

知って得する みんなの制度

MSW（医療ソーシャルワーカー）が、社会福祉の専門的立場から、治療に伴う経済的な不安を軽くする社会資源の上手な活用方法を紹介します。



場所 四国がんセンター
患者・家族総合支援センター
憩いのひろば



テーマ	開催日時
医療費が高額になったとき 高額療養費制度	5月 23日（水） 11時～11時30分
身体に障がいが残ったとき 身体障害者手帳	6月 12日（火） 11時～11時30分
休職中で収入の不安があるとき 傷病手当金	10月 23日（火） 14時30分～15時
アスベストが原因で病気（中皮腫、肺がんなど） になった方の補償・救済制度	1月 18日（金） 14時30分～15時

参加費無料

どなたでもご参加いただけます
お気軽にお越しください

